

非訟手続き(非公開)による 解散命令に異議を唱える署名

2025年3月25日、東京地方裁判所は、家庭連合（旧統一教会）に対し解散命令を下す判断を示しました。しかしこれは、信教の自由に配慮するという建前のもと、非訟事件として非公開で審議されたものです。私たち信者は、大切な教会がどうなるのか固唾を飲んで結果を見守っていますが、密室で行われた審理の詳細を知る事ができず、暗闇の中で解散命令が決定されてしまいました（控訴審に移行）。日本国憲法32条および82条では「公開の裁判を受ける権利」を保障しており、現在の審理過程には重大な問題があると考えます。私たちは、このような非公開の手続きに異議を唱え、より開かれた、公正で透明性のある裁判を求めます。

No.	お名前	ご住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		